

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

告 示

ページ

○肥料の登録	(農産園芸環境課)	一
○肥料の登録有効期間の更新	(同)	二
○肥料の登録事項の変更	(同)	二
○肥料の登録の失効	(同)	三
○普通肥料の検査結果の公表	(同)	三
○特殊肥料の検査結果の公表	(同)	四
○漁船損害等補償法に基づく事前届出及び指定漁船調書の縦覧	(水産業振興課)	五
○道路の区域変更	(道路課)	五
○道路の供用開始	(同)	五
○土地改良区役員の就任及び退任の届出	(東部地方振興事務所)	六
○県営土地改良事業変更計画の縦覧	(農村振興課)	七
○監査委員		
○定期監査の結果の公表		七

告 示

○宮城県告示第八百十三号
肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第七条第一項の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

平成二十七年八月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

登録年月日	登録番号 (宮城県)	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)			その他の規格	生産業者の氏名	生産業者の住所	有効期限
平成二十七年 二月九日	第五八九号	魚廃物加工肥料	T N M G 魚廃物加工肥料	窒素全量 七・〇	りん酸全量 四・〇	加里全量 二・五	含有を許される有害成分の 最大量及びその他の制限事 項は公定規格のとおり	大成農材株式会社	広島県広島市中区鉄砲町 七番八号	平成三十年 二月八日
平成二十七年 二月二十日	第五九〇号	炭酸カルシウム 肥料	防塵炭酸カルシ ウム				その他の制限事項は公定規 格のとおり	東和石灰工業株式 会社	宮城県登米市中田町上沼 字北桜場八六番地	平成三十三年 二月十九日

○宮城県告示第八百十四号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により、次のとおり肥料の登録有効期間の更新をした。

平成二十七年八月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

更新年月日	登録番号 (宮城県)	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)			その他の規格	生産業者の氏名	生産業者の住所	有効期限
平成二十七年 二月五日	第一〇五号	魚かす粉末	魚粕粉末肥料1 号	窒素全量 七・〇	りん酸全量 六・七	加里全量		太協物産株式会社	宮城県石巻市湊町四丁目 一番七号	平成三十三年 二月二十八日
平成二十七年 二月十三日	第五五八号	混合有機質肥料	B M バイオノミクス	六・五	四・〇	二・〇	含有を許される有害成分の 最大量及びその他の制限事 項は公定規格のとおり	大成農材株式会社	広島県広島市中区鉄砲町 七番八号	平成三十年 三月二日
平成二十七年 三月九日	第五一一号	混合有機質肥料	バイオノ有機S	七・二	四・〇	二・五	含有を許される有害成分の 最大量及びその他の制限事 項は公定規格のとおり	大成農材株式会社	広島県広島市中区鉄砲町 七番八号	平成三十年 四月三十日
平成二十七年 四月六日	第五一三号	副産動物質肥料	エキタン有機	六・〇			含有を許される有害成分の 最大量及びその他の制限事 項は公定規格のとおり	大成農材株式会社	広島県広島市中区鉄砲町 七番八号	平成三十年 六月二日

○宮城県告示第八百十五号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十三条第四項の規定により、次のとおり肥料の登録事項に係る変更の届出があった。

平成二十七年八月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

登録番号 (宮城県)	肥料の種類	肥料の名称	生産業者の氏名又は 名称及び住所	変更事項	変更の内容	変更後	変更年月日

第五六六号	副産石灰肥料	飯沼ミラクル	ナノ・フルボ酸鉄株式会社 宮城県名取市杜せきのした五丁目二番地の五	氏名(名称) 住所 肥料の名称	株式会社アース・ヒューマンライ 福島県福島市沖高字東原一丁目一五 ミネラルたっぷり特許の肥料	ナノ・フルボ酸鉄株式会社 宮城県名取市杜せきのした五丁目二番地の五	飯沼ミラクル	平成二十七年 五月二十八日
-------	--------	--------	--------------------------------------	-----------------------	--	--------------------------------------	--------	------------------

○宮城県告示第八百十六号

肥料取締法(昭和二十五年法律第二百二十七号)第十四条の規定により、次の肥料の登録は、失効した。

平成二十七年八月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

失効年月日	(登録番号) (宮城県)	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)			アルカリ分	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称	生産業者の住所
				窒素全量	りん酸全量	加里全量				
平成二十六年 三月一日	第五二六号	肉骨粉	7・0肉骨粉	七・〇	八・〇			ユニオン商事株式 会社	宮城県石巻市川口町二丁目一番五七号	
平成二十七年 一月二十八日	第四四一号	炭酸カルシウム 肥料	12・0苦土入り 炭酸カルシウム 肥料					宮城石灰工業株式 会社	宮城県登米市中田町上沼字北桜場八六番 地	
平成二十七年 一月二十八日	第四四二号	炭酸カルシウム 肥料	10・0苦土入り 炭酸カルシウム 肥料					宮城石灰工業株式 会社	宮城県登米市中田町上沼字北桜場八六番 地	
平成二十七年 二月五日	第五〇八号	フェザーミール	蒸製毛粉	一一・〇				ユニオン商事株式 会社	宮城県石巻市川口町二丁目一番五七号	
平成二十七年 三月十八日	第五〇九号	魚かす粉末	魚かす粉末	九・〇	四・〇			ユニオン商事株式 会社	宮城県石巻市川口町二丁目一番五七号	
平成二十七年 三月十八日	第五一〇号	肉骨粉	8・5肉骨粉	八・五	五・〇			ユニオン商事株式 会社	宮城県石巻市川口町二丁目一番五七号	
平成二十七年 六月五日	第五四三号	混合有機質肥料	片倉有混710	七・〇	一・〇			片倉チッカリン株 式会社	東京都千代田区九段北二丁目一三番五号	
平成二十七年 六月二十七日	第五二九号	混合有機質肥料	くみあい有機9 40	九・〇	四・〇			片倉チッカリン株 式会社	東京都千代田区九段北二丁目一三番五号	

○宮城県告示第八百十七号

肥料取締法(昭和二十五年法律第二百二十七号)第三十条第七項の規定により、普通肥料の検査の結果を次のとおり公表する。

平成二十七年八月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

平成二十六年十一月～平成二十七年二月分

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要		備考
			分析検査項目	保証票の検査 その他の検査	
副産動物質肥料	ゼライス株式会社	J栄1号	主成分1TN	指摘事項	立入年月日 平成二十六年十一月十三日
副産石灰肥料	株式会社グリーンマン	蛎右衛門	主成分1AL		立入年月日 平成二十七年二月十三日
副産石灰肥料	株式会社グリーンマン	蛎次郎	主成分1AL		立入年月日 平成二十七年二月十三日

(注) 一 分析検査及びその他の検査の欄は、検査対象荷口全体の肥料を代表し得るように必要袋数(ばらの場合には、必要部位数)を抽出し、混合した試料一点について検査した結果である。

二 分析検査の項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準値又は表示値とを比較した結果である。

三 主成分の略号は、次のとおりである。

TN 窒素全量、TP リン酸全量、TK 加里全量、AL アルカリ分

○宮城県告示第八百十八号

肥料取締法(昭和二十五年法律第二百二十七号)第三十条第七項の規定により、特殊肥料の検査の結果を次のとおり公表する。

平成二十七年八月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

平成二十六年十月～平成二十七年二月分

特殊指定肥料名	生産業者、輸入業者若しくは販売業者又は表示者	届出名称(及び商品名)	検査の結果							備考		
			TN(%)	TP(%)	TK(%)	TCu(mg/kg)	TZn(mg/kg)	TCaO(mg/kg)	C/N		水分(%)	その他検査
堆肥	協業組合松島清掃公社	菜有機	二・〇二	二・九二	一・〇二				八・七	二三・七		立入年月日 平成二十六年十月二十四日
堆肥	アイ・ティー・エスファーム株式会社	醗酵けいふん	三・二五	四・三〇	三・〇六				五・八	一八・三		立入年月日 平成二十六年十月二十四日
堆肥	アイ・ティー・エスファーム株式会社	地力の粉	三・三六	四・〇五	二・九八				四・九	一六・六		立入年月日 平成二十六年十月二十四日

堆肥	あさひな農業協同組合	郷の有機	一・三四	一・三二	一・四三					一五・七	二六・二	立入年月日 平成二十六年十月三十日
堆肥	株式会社宮城発酵	V Sモミガラ堆肥	〇・五〇	〇・三六	〇・四八					二九・三	六〇・二	立入年月日 平成二十七年二月十三日
堆肥	株式会社宮城発酵	チャンピオン堆肥	〇・五〇	〇・九四	〇・六六					一九・八	六三・二	立入年月日 平成二十七年二月十三日
堆肥	一般財団法人加美町畜産公社	エコ堆くん	一・二八	一・四二	一・九五					一三・九	四二・五	立入年月日 平成二十七年二月十六日
堆肥	栗原市長 (金成有機センター)	かんなりゆうゆう	一・〇四	一・六一	一・九四					一六・八	四四・四	立入年月日 平成二十七年二月十六日

備考 一 分析検査を実施した成分の略号は、次のとおりである。

T N I窒素全量、T P Iりん酸全量、T K I加里全量、T C u I銅全量、T Z n I亜鉛全量、T C a O I石灰全量、C / N I炭素窒素比、水分I水分含有量

二 分析値は、T C u及びT Z nについては乾物当たりの数値、それ以外の項目については現物当たりの数値である。

○宮城県告示第八百十九号

漁船損害等補償法施行令（昭和二十七年政令第六十八号）第五条第一項の規定により、漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百二十二条第一項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同令第五条第三項の規定により、次のとおり告示し、当該届出に係る指定漁船調査を平成二十七年八月二十五日から平成二十七年九月八日まで縦覧に供する。

平成二十七年八月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

届出事項	発起人の住所及び氏名 東松島市大塚字大塚六十八番地 後藤 晃 東松島市新東名三丁目八番地十一 渡邊 茂	加入区 鳴瀬加入区	漁船損害等補償法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称 宮城県漁業協同組合	縦覧場所 石巻市開成一番二十七
------	---	--------------	--	--------------------

○宮城県告示第八百二十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、平成二十七年八月二十五日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年八月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

変更の区間	一 道路の種類 県道	二 路線名 石巻雄勝線	三 道路の区域	変更の前後	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
石巻市真野字新清水八〇番地先から 同市真野字小山五六番五地先まで				前 六・〇	一・九・三	五八八・八
				後 七・一	二・七・三	五八八・八

○宮城県告示第八百二十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十七年八月二十五日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県気仙沼土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年八月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般国道	三九八号	本吉郡南三陸町戸倉字沖田五三番二地先から同郡同町戸倉字雷前一〇番二地先まで	平成二十七年八月二十六日

○宮城県告示第八百二十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、石巻市北方土地改良区役員の就任及び退任について、次のとおり届出があった。

平成二十七年八月二十五日

宮城県東部地方振興事務所

所長 正 木 毅

一 就任した者

就任年月日	氏名	住 所	役職名
平成二十七年七月二十日	鈴木 博	石巻市桃生町神取字屋敷三十九番地	理事
平成二十七年七月二十日	佐々木 正利	石巻市桃生町城内字西嶺三十三番地	理事
平成二十七年七月二十日	千葉 勲	石巻市小船越字堤下百九番地二	理事
平成二十七年七月二十日	三浦 尊徳	石巻市三輪田字竹ノ迫六番地	理事
平成二十七年七月二十日	佐藤 泰司	石巻市桃生町永井字新山三番地	理事
平成二十七年七月二十日	三浦 寛一	石巻市飯野字寒風沢内田十二番地	理事
平成二十七年七月二十日	高橋 恵	石巻市桃生町太田字金山下三十七番地	理事
平成二十七年七月二十日	白石 定利	石巻市桃生町倉塚字寺後六十九番地	理事

二 退任した者

退任年月日	氏名	住 所	役職名
平成二十七年七月二十日	山口 修一	石巻市東福田字沢向五十五番地二	理事
平成二十七年七月二十日	星 茂	石巻市小船越字大縄場百三十九番地	理事
平成二十七年七月二十日	山内 和彦	石巻市飯野字外吉野四十八番地	理事
平成二十七年七月二十日	遠藤 明彦	石巻市桃生町高須賀字内畑七十七番地	理事
平成二十七年七月二十日	高橋 宏志	石巻市桃生町新田字西町二十番地	理事
平成二十七年七月二十日	武山 学	石巻市小船越字屋浦十八番地三	監事
平成二十七年七月二十日	阿部 秀治	石巻市桃生町中津山字内八木十五番地	監事
平成二十七年七月二十日	高橋 武一郎	石巻市桃生町太田字薬田百三十三番地	監事

退任年月日	氏名	住 所	役職名
平成二十七年七月十九日	鈴木 博	石巻市桃生町神取字屋敷三十九番地	理事
平成二十七年七月十九日	佐々木 正利	石巻市桃生町城内字西嶺三十三番地	理事
平成二十七年七月十九日	千葉 勲	石巻市小船越字堤下百九番地二	理事
平成二十七年七月十九日	三浦 尊徳	石巻市三輪田字竹ノ迫六番地	理事
平成二十七年七月十九日	佐藤 泰司	石巻市桃生町永井字新山三番地	理事
平成二十七年七月十九日	三浦 寛一	石巻市飯野字寒風沢内田十二番地	理事
平成二十七年七月十九日	高橋 恵	石巻市桃生町太田字金山下三十七番地	理事
平成二十七年七月十九日	星 茂	石巻市小船越字大縄場百三十九番地	理事
平成二十七年七月十九日	遠藤 明彦	石巻市桃生町高須賀字内畑七十七番地	理事
平成二十七年七月十九日	武山 学	石巻市小船越字屋浦十八番地三	理事

平成二十七年七月十九日	阿部 秀治	石卷市桃生町中津山字内八木十五番地	理事
平成二十七年七月十九日	佐々木 忠義	石卷市桃生町太田字峯畑三十五番地	理事
平成二十七年七月十九日	佐藤 末男	石卷市飯野字大吉野入十四番地	理事
平成二十七年七月十九日	千葉 晋作	石卷市桃生町新田字西町四十三番地	理事
平成二十七年七月十九日	白石 雄治	石卷市桃生町倉埜字人家七番地	理事
平成二十七年七月十九日	千葉 正	石卷市大森字大平九十九番地	理事
平成二十七年七月十九日	石崎 稔	石卷市飯野字中山六十一番地	理事
平成二十七年七月十九日	菅野 和美	石卷市桃生町永井字観音下六十九番地一	理事
平成二十七年七月十九日	高橋 啓志	石卷市桃生町給人町字東町七十一番地	理事

公 告

○県営奥松島地区土地改良事業（農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業））計画の変更
に当たり、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第四項の規定による協議を
行うので、同条第六項において準用する同法第八十七条の二第八項の規定により、当該土地改良事業
変更計画の概要を次のとおり縦覧に供する。
なお、当該土地改良事業変更計画の概要に意見がある者は、宮城県知事に対し意見書を提出するこ
とができる。

平成二十七年八月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 縦覧に供する書類の名称
県営奥松島地区土地改良事業（農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業））変更計画
概要書
- 二 縦覧期間
平成二十七年八月二十五日から平成二十七年九月二十五日まで
- 三 縦覧場所

東松島市役所、東松島市役所鳴瀬庁舎
四 意見書の提出について

- 1 提出期限 平成二十七年九月二十五日
- 2 提出方法 宮城県東部地方振興事務所長宛て提出してください。
送付先 〒九八六-〇八一二 宮城県石巻市東中里一丁目四の三十二
電子メールアドレス e t i s g s i n k s @ p r e f . m i y a g i . j p
- 3 意見書の様式等 様式は任意ですが、言語は日本語に限りません。また、氏名（法人名）及び連
絡先を必ず記入してください。
- 4 意見書の取扱い 提出された意見書の内容は、東松島市役所、東松島市役所鳴瀬庁舎で縦覧に
供されます。また、提出された意見に対しては、個別には回答しませんので、あらかじめ御了承
願います。
- 5 その他 電話による意見はお受けできません。

監 査 委 員

○宮城県監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により実施した公営
企業会計に係る平成27年度定期監査の結果については、次のとおりです。

平成27年8月25日

宮城県監査委員	安 部 孝
宮城県監査委員	ゆ さ み ゆ き
宮城県監査委員	宮 藤 鏡 子
宮城県監査委員	成 田 由 加 里

記

- 1 監査実施機関及び監査実施年月日並びに事業概要等
別紙のとおり
- 2 監査結果
平成26年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の事実が地方自治法第2条第14
項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、特に意を用いて行いました。その結
果、公表すべき指摘事項は認められませんでした。

別紙

○宮城県水道供水事業会計

1 実施した監査箇所及び監査年月日

企業局公営事業課 (水道経営管理室を含む。) 平成27年7月16日

大崎広域水道事務所 平成27年7月15日

仙南・仙塩広域水道事務所 平成27年7月14日

2 事業概要

本事業は市町村の水道事業に対し水道用水を供給するもので、その概要は次のとおりである。

事業名	水源	計画給水量	給水能力	供給対象市町村	事業(給水)開始年度
大崎広域水道事業	漆沢ダム 南川ダム	1日最大 127万 [㎡]	1日最大 10万 1,150 [㎡]	大崎市, 加美町, 涌谷町, 大和町, 大郷村, 富谷町, (10市町村)	昭和55年度
仙南・仙塩広域水道事業	七ヶ宿ダム	1日最大 55万 3,300 [㎡]	1日最大 27万 9,000 [㎡]	仙台市, 塩竈市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 大亘理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 富谷町, (17市町)	平成2年度

3 事業実績

平成26年度における事業実績は、次のとおりである。

事業名	給水量	決算額		経営状況	
		事業収益	事業費用	当年度純利益	当年度未処分利益剰余金
大崎広域水道事業	23,506,396 [㎡]	3,504,077,862 ^円	2,820,439,245 ^円	606,960,454 ^円	1,384,987,053 ^円
仙南・仙塩広域水道事業	72,975,970	14,115,764,186	9,578,415,191	4,474,597,552	8,972,453,483
合計	96,482,366	17,619,842,048	12,398,854,436	5,081,558,006	10,357,440,536

(注) 決算額の金額は消費税を含み、経営状況の金額は消費税を除いた経理処理に基づく額である。

○宮城県工業用水道事業会計

1 実施した監査箇所及び監査年月日

企業局公営事業課 (水道経営管理室を含む。) 平成27年7月16日

大崎広域水道事務所 平成27年7月15日

仙南・仙塩広域水道事務所

平成27年7月14日

2 事業概要

本事業は工場及び事業所に対し工業用水を供給するもので、その概要は次のとおりである。

事業廃止した仙南工業用水道事業については、事業の清算を進めた。

事業名	水源	給水能力	給水区域	事業(給水)開始年度
仙塩工業用水	大倉ダム	1日最大 10万 [㎡]	仙台市, 塩竈市, 多賀城市, 利府町, 大和町, 富谷町, (7市町)	昭和36年度
仙台圏工業用水	釜房ダム	1日最大 10万 [㎡]	仙台市, 名取市, 多賀城市, 利府町, (7ヶ浜町), (5市町)	昭和51年度
仙台北部工業用水	漆沢ダム	1日最大 5万 8,500 [㎡]	大崎市, 加美町, 大和町, (大郷村, 4市町村)	昭和55年度
仙南工業用水	七ヶ宿ダム		事業廃止	

3 事業実績

平成26年度における事業実績は、次のとおりである。

事業名	給水量	決算額		経営状況	
		事業収益	事業費用	当年度純利益(損失△)	当年度未処分利益剰余金(未処理欠損金△)
仙塩工業用水	10,218,121 [㎡]	774,580,307 ^円	701,345,533 ^円	65,454,018 ^円	774,582,035 ^円
仙台圏工業用水	12,755,197	442,461,603	541,592,522	△102,790,633	364,980,570
仙台北部工業用水	6,676,911	525,851,838	439,427,790	82,538,167	△896,506,530
仙南工業用水	-	156,551,000	2,081,162	154,469,838	△238,367,771
合計	29,650,229	1,899,444,748	1,684,447,007	199,671,390	4,688,304

(注) 決算額の金額は消費税を含み、経営状況の金額は消費税を除いた経理処理に基づく額である。

○宮城県地域整備事業会計

1 実施した監査箇所及び監査年月日

企業局公営事業課 平成27年 7月16日

2 事業概要

本事業は、仙台港国際ビジネスサポートセンターの管理運営及び地域の振興に資する事業への長期貸付等を行っている。

3 事業実績

平成26年度における事業実績は、次のとおりである。

事業名	決算額		経営状況	
	事業収益	事業費用	当年度純利益	当年度未処分利益剰余金 (未処理欠損金△)
地域整備事業	467,097,750 ^円	237,530,774 ^円	229,566,976 ^円	△ 549,326,346 ^円

(注) 決算額の金額は消費税を含み、経営状況の金額は消費税を除いた経理処理に基づく額である。